

相談からの流れ



○対象者・・・住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人等で、現に住居を失っている方または失うおそれのある方）

○利用期間・・・原則ありません

○支援内容・・・住居の確保、見守りなどの生活支援、就労支援等



こんなお悩みを抱えていませんか？

ネットカフェで寝泊まりしている

家賃滞納で家を追い出された

路上生活・車上生活をしている

満足に食事をとれていない

身寄りがなく、入居できるアパートがない



失業し、住居を失いそう

アパートを探しているけど、収入が少なく家賃が払えそうにない

頼れる人、保証人もいない・・・

こんなときは、迷わずご相談ください。

鳥取県指定居住支援法人ワーカーズコープさんいんみらい事業所では、住まいの確保から見守り等生活支援、就労支援まで寄り添って生活再建をサポートします。

住いの支援

生活支援

就労支援

鳥取県居住支援協議会・福祉事務所・生活困窮者自立支援機関・社会福祉協議会・地域包括支援センター・障害者相談支援機関等と連携して支援を行います。

居住支援法人

NPO法人 ワーカーズコープさんいんみらい事業所

【受付時間】 月曜～金曜日 9:00～18:00

※但し、土日・祝日・年末年始を除く。

相談は無料
秘密厳守!!

鳥取事務所 ☎ 0857-30-7471

〒680-0834 鳥取市永楽温泉町162 凡平ビル4F

倉吉事務所 ☎ 0858-24-6551

〒682-0803 倉吉市見日町600

米子事務所 ☎ 0859-38-1277

〒683-0822 米子市中町14番地2 ReXIS MIZUNO4F

